第 5 回原子力委員会 資 料 第 4 号

# 第3回原子力委員会定例会議議事録

1.日 時 2008年1月22日(火)10:30~11:30

2.場 所 中央合同庁舎 4号館 6階共用 643会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員 日本国際問題研究所 タスクフォース 遠藤座長

内閣府

西川審議官

黒木参事官

## 4.議 題

- (1)(財)日本国際問題研究所の「新しい核の秩序に関するタスクフォース」による政策 提言について
- (2) その他
- 5.配付資料
  - (1 1)政策提言「持続可能な未来のための原子力(Atoms for the Sustainable Future) <概要版>
  - (1 2)政策提言「持続可能な未来のための原子力(Atoms for the Sustainable Future)要約
  - (1-3) Atoms for the Sustainable Future: Recommendations on Nuclear Energy in the 21st Century(暫定版)
  - (2)第1回原子力委員会定例会議議事録

### 6.審議事項

(近藤委員長)おはようございます。第3回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、一つが財団法人日本国際問題研究所の「新しい核の秩序に関するタスクフォース」による政策提言についてお話を伺うこと、二つがその他となっております。よろしくお願いします。

(1)(財)日本国際問題研究所の「新しい核の秩序に関するタスクフォース」による政策 提言について

(近藤委員長)最初の議題でございますが、財団法人日本国際問題研究所は「新しい核の秩序に関するタスクフォース」を設立して、この標題にかかわる政策提言を検討されてきたところ、その結果を最近外務大臣へ説明されたと報道されましたので、私どももその検討結果についてお話を伺いたいと思い、お願いしましたところ、座長をされた遠藤元原子力委員長代理がお越しくださりました。大使には、お忙しいところ。お越しくださりありがとうございました。お話を伺えること、楽しみにしています。それではよろしくお願いいたします。

(遠藤座長)遠藤でございます。私この原子力委員会に出席しますのはちょうど4年ぶりぐらいでございます。ここの被告席みたいなところに座るのは初めてでございます。(笑)

今の委員長の御指示のとおり、私は日本国際問題研究所のタスクフォースの座長としての 報告をさせていただきたいと思います。

今日の御報告は、まずなぜこんなことをこのような作業をして提言を提出に至ったかという背景と、それから提言の概要と、それから今後どうするのかという3段階に分けてお話申 し上げたいと思います。

まず、最初にその背景ですけれども、御承知のとおり、今年の7月7日から9日まで、北海道洞爺湖でG8のサミットが開かれます。私ども国際問題研究所としてはしっかりこれから申し上げるような状況で原子力問題についての何か首脳声明かあるいは宣言か、そういったような形で原子力問題を取り上げて欲しいということを念頭に置いて、国際問題研究所としての政策提言を作って、日本政府、つまり外務大臣に提出したいと、こういうふうに思ったわけでございます。

その背景は委員の方々には釈迦に説法すけれども、原子力をめぐる今の状況というのは光

と影が当然原子力にはあるわけですけれども、光の面では確かに非常に多くの国が原発導入を考え始めている。例えばアジア、インド、中国ではますます増設を考えているし、インド、中国に加えましてベトナムがもう舵を切ったということは言えると思いますし。それから、インドネシア、あるいはタイ。フィリピンとかマレーシア、これは大分先だと思うのですけども、そういう意欲を示している。他方、中東につきましても完全に手を挙げているのがエジプト、トルコ、それからUAE、湾岸諸国のUAEというのはかなり手をはっきりと挙げかかっているというようなこともあり、世界的な原子力導入の気運というのが非常に増えてきているということ。

これはやはり資源論、地球温暖化対策に関係するところの環境論から原子力の導入というのが増えてきている。それが確かに光の面と言えるわけですけれども、他方、原子力特有の 影の部分というのも、また増えてきているのも事実だと思うわけです。

影の部分の幾つか申し上げると核軍縮というのは、やはり私は原子力を進めていくためには不可分不可欠のものだと思うのですけども、残念ながら期待されたようには進んでない。 当人は進んでいると言っていると思うのですが、しかし、現実には期待どおりには進んでいない。

それから、何よりも核不拡散というものが、NPT中心とすれば外からの挑戦あるいはNPT内部からの挑戦、あるいは今まで考えてなかったような非国家主体による挑戦というのがより高まってきている。原子力導入が増えること自身は結構だとしても、原子力導入が増えるということは、他方やはり核拡散のリスクというものが増えるということで、したがって、この光と影の部分を考える時に、我々としては光の部分を是非とも伸ばしたい。他方、影の部分は押さえ込んでいくと、こういうことがより以前よりか必要になってきたのではないかと思うわけです。

ところが、これまでのサミットでの原子力の取り上げ方というのを見てみますと、必ず原子力問題が取り上げられているわけです。それは首脳声明であったりあるいは独立の宣言であったり等々形式は若干変わるのですけども、必ず取り上げられているわけです。しかしながら、ここ最近の、少なくとも10年ぐらいのサミットの宣言なり声明を見ますと、原子力というのは核不拡散の観点だけに絞られていて、核軍縮なんていうのは取り上げられることは全くないといってもいいと思うのです。

それから、平和利用のほうも、一昨年ロシアが主催しましたサンクトペテルブルグサミットで、エネルギーの安全保障の中で原子力の平和利用が取り上げられたのは事実ですけれど

も、これを例外とすれば平和利用の問題が取り上げられたこともない、要するに核不拡散中 心と考えていいのではないかと思うわけです。

したがって、私どもとしては、「私ども」というのは「日本としては」と言ってもいいのですけども、やはり原子力の3本柱である平和利用と核不拡散と核軍縮、この3つを三位一体として、それを包括的に取り上げていきたいと、こういう意図でございます。

したがって、そういうようなことを念頭に、国際問題研究所としては、実は一昨年の8月 ぐらいからタスクフォースを作って検討を開始したわけでございます。そういったような意 図もあるものですから、タスクフォースのメンバーには国際政治、それから原子力、エネル ギー、環境等々の専門家。これはどうせ政府に提出するわけですから、政府のほうの方々は 入れずに、むしろ民間主体の委員の方々にお願いしたわけです。

原子力の面につきましては原子力委員会の当委員の伊藤委員、これは原子力委員会の委員 としてお願いしたわけでは決してなくて、当時の電事連の原対委員長の伊藤さん、それから 原子力機構の当時の副理事長の岡崎さん、三菱マテリアルの秋元さん、国際法あるいは国際 政治あるいは核戦略の専門家等々にお願いして、12回ぐらい会合を開きました。

その間には国際ワークショップも入れたわけですけれども、1月8日に一応報告書をまとめまして、その次の日に高村外務大臣に直接手渡して御説明したと、こういうふうな状況であるわけでございます。

サミット自身どういうふうな議題が取り上げられるかというと、これはまだ予想ですけれども、一番大きなのは地球温暖化対策。それから、開発問題。特にその直前に横浜で開かれますTICAD、アフリカ開発会議の関係もあり、アフリカを中心とする開発問題が大きな問題になろうかと思います。当然ながらこれはサミットですから国際政治問題、あるいは安全保障の問題、それから世界経済の問題等々が取り上げられることになろうかと思います。

原子力自身は、到底というか単独の議題になることは考えられないのですけれども、地球温暖化の問題にしる、世界政治の問題、核不拡散との関係で国際政治あるいは核軍縮等々の関係で国際政治の問題、それからエネルギー高騰の昨今世界経済の問題ということで、取り上げられることは間違いないと思いますし、議長国日本としてそうなって欲しいと思っているわけです。

そこで提言でございますけれども。全部で13項目ありまして、これは一つ一つ御説明するよりは、むしろこういう提言であると、私が見るところの日本にとってのインプリケーションがどういうものであるかということをお話し申し上げたいと思います。

この提言は四つの大きな要素からなっていまして、一つは、原子力の平和利用に関するもの。これは提言で言いますと、提言の1とか2とか4とかこういうようなことです。それから、地球温暖化との関係の問題が一つ。それから三つ目が、核不拡散。四つ目が核軍縮、広い意味での核軍縮に関する提言と、この四つの塊になっているわけです。

まず、最初の提言 1、平和利用の点ですけれども、これは一言で申し上げると、今の、先ほどの背景説明のところで申し上げたように、原子力発電の導入の気運が高まっていると、これ自身は良いことだけれども、しかしながら主として発展途上国が原子力を導入される時には守ってもらいたい要件が三つある。これをジャーナリスティックに言うと3 S といっているわけですけれども、一つの S は安全であるセーフティ、それからもう一つがセキュリティ、それから3 番目がセーフガード、この三つを守ってほしい。これが3 S です。

ところが、これ3Sと言っても抽象的なので、具体的にこういうようなことを守ってもらいたいと。まさかG8がこんな事を考えられるわけではないので、それはIAEAに頼んで、 IAEAで検討してもらおうじゃないかとこういう考え方であるわけです。

しかし、そういう発展途上国に向かって、これをやれ、あれをやれ、だけでは片手落ちと 言うか均衡を失するので、先進国側においても新規導入国がこういうことを守れるような協力というものをやっていかなきゃいかんと。

提言2では、その協力の一つの形態として、やはり発展途上国の原子力導入には金がかかるものですから、資金面でも何らかの協力を考えるべきだと。その一つとして、例えば世界銀行。今まで原子力につきましては世銀の融資対象から外れていたわけです。世銀は原子力に融資しないと。あるいはOECDの輸出信用ガイドラインでも原子力というのは差別されていたわけです。だから、そういうふうなことについては考え直すべきではないか。

これは現実に、もしG8が考え直せば現実には決まる話であって、是非とも飴と鞭というのではなくて、飴についてもやはり考えるべきであるということの提言であるわけです。

一つ飛んで提言4は、これは安全と万が一の時の原子力賠償制度の問題ですけれども、発展途上国もこれはちゃんとやってもらいたい。国内的にしっかりやると同時に、併せて国際的な基準にも合致したようなものにしてもらいたい、こういうことであるわけです。

これにつきましても、日本にとっての問題を一つ二つ申し上げると、日本は確かに国内的な原子力賠償制度というのは、私に言わせれば一応にすぎないと思うんですけれども、一応整備されているわけです。国際条約には全く入っていない。私は20年位前からそういうことを言っているのですけれども、どうも日本の関係省及び業界含めて前向きの態度はとって

いただけないという状況です。

アメリカのことばっかり言うようだけれども、アメリカは非常に近いうちに原子力損害賠償に関する国際条約に加入することになると思います。もう大統領の署名は終わっていますから、あとはIAEAに寄託するだけというよう状況です。したがって、アメリカはその条約に加入するものの、条約発効のためには日本の参加というのが必要とされているので、アメリカから日本に対して圧力がかかってくることは間違いない状況であり、そういうことを横ににらみながら、日本としても国際条約への加入をもうちょっと真面目に考えるべき時にきているのではないかと思うわけです。これは人に言うだけじゃなくて、自分がやらなきゃいかんわけですから。

若干のアネクドート申し上げれば、私は北朝鮮との交渉をやっていました時も、これKEDOの時ですね、北朝鮮に国際条約に入れと言ったら、そんなこと言ったってあんた入ってないじゃないかということを言われた記憶があるわけです。本件につきましてはそういうふうなインプリケーションがあり得るということを申し上げたいと思います。

それから、次のブロックの、提言3に当たるわけですけれども、地球温暖化との関係です。 現在の京都議定書のもとでのメカニズムでは、御承知のとおりCDM、クリーンデベロップ メントメカニズムから原子力は除外されておるわけでございます。ということは要するに原 子力というのは地球温暖化の対策の中で認められてないということであり。私は今度のラウ ンドにおいては原子力は地球温暖化に役立つということを、正式に認知してもらう必要が絶 対にあると思うわけで、この提言3はそれを強く言っているわけでございます。

ここで意図的に実はCDMという言葉を使わなかった理由は、これは果たして次のメカニズムでCDMという言葉が使われるのかどうか分かりませんし、どうもCDMという言葉に対するアメリカが嫌なのですね。つまり、CDMというと京都を思い出すと、京都を思い出すから嫌だと。だから、中身は良いけれど、人の嫌がることをやることもないので、ここの3というのは正当に、原子力が地球温暖化の対策の中で認知されるという必要があるのではないかということを言っているわけです。

それから、3番目のブロックが核不拡散の点であって。これはそう目新しいことがあるわけではないのですが、ここで一番大きなものは提言6であって、つまり、濃縮と再処理については、これは核燃料サイクルについては国際規制をかけて、その反面核燃料供給保障体制をしっかりすると、こうことについて進めていこうと。確か日本政府もそういう方針であって、新しいことを言っているわけではないのですけれども、この点もG8としても打ち出し

てもらいたいと、こういうことであります。

ただ、ここで言っていますのは、こういったメカニズムを考えるに当たって、持てる国と 持たない国を差別することは無理だと。したがって、差別性というものを導入しちゃいかん と言っているわけです。

それで、日本へのインプリケーションというのは、日本の今までの核燃料サイクルというのは一国完結主義的な方針できたわけですけれども、核燃料サイクルの規制、核燃料供給保障等々考えるに当たっては、日本の核燃料サイクルも国際化というのを避けて通れないのではないかというのが、私は日本にとってのインプリケーションではなかろうかと思うわけです。今申し上げているコメントというのは私の個人的なコメントであって、委員会、タスクフォースとしてではございません。

それからもう一つ提言 7 は、核燃料サイクルのバックエンド、殊にプルトニウムにつきましては世界的な量も増えている。特に日本ばかりではなくてイギリスでもプルトニウムの保有量が増えているのが現状で、核不拡散の観点からはプルトニウムの貯蔵、保有について、非常に要注意ということで、この点も日本に対するインプリケーションとしては、日本は利用目的のないプルトニウムは持たないという大方針でやってきているわけですけれども、細心の注意が必要であると、こういうことでございます。

あとは特に不拡散の分野では新しいことはないのですが、ただ一つだけ申し上げれば、提言5で、追加議定書の受諾というものを輸出の条件にすべきじゃないか。それを本当はNSGでもってやってもらえば一番良いでしょうけれども、なかなかそうもいかない。したがって、少なくともG8が自発的にやるべきではないかと、こういうことをいっているわけです。

それから最後に、核軍縮であるわけです。これはさっき申し上げたように、今まで取り上げられていない。なぜかといえば、このG8の中には中国を除いてアメリカ、ロシア、イギリス、フランスという核兵器保有国が入っていて、当人は核兵器、つまり核軍縮の問題には触られたくないということが非常に強いと思うのですけれども、とにかく入ってない。

しかしながら、私どもの感じとしては、平和利用のためには核不拡散は必要だと。核不拡散をやるためには核軍縮は必要である。つまり、この3つは一体化しているものだということを改めてここには訴える必要があるし、これはやはり日本の特殊な事情もあるかも分かりませんけれども、当然日本としては言う必要はあるということで入れたわけです。

それをやるに当たっては、やはり何といってもアメリカとロシアがしっかりやってくれと、 と申しますのは、アメリカとロシアの核軍縮というのが進んでいるようで進んでいない。少 なくとも期待どおりには進んでいない。むしろロシアのほうは、ロシアの戦略に対して核のウェイトというのは昔より遙かに上がってきて、かつては先制不使用ということをロシアは言っていたのですけれども、アメリカは先制不使用を否定せずに、ロシアは否定していた。ところが最近のロシアはどうも核戦略の中での先制使用というのが出始めているという、出てきているというような感じもするわけで。とにかくアメリカとロシアがしっかりやってくれと。

今の枠組みであるSTART も来年きてますし、それからモスコー条約、これも2013年に失効と。その後の枠組みというのは全くない状況であります。その枠組みをしっかり作ってくれというのが問いかけであり、それをやらなきゃフランスもイギリスもついてはいかないと、あるいは中国もついていかないと、こういうことであるわけです。

それからもう一つ、安全保障上、核兵器に頼る戦略というか安全保障戦略というものを核 兵器より通常の兵器のほうにウェイトをかける方法をもうちょっと考えるべきじゃないか。 そうしないと核兵器に頼ろうとする度合いが強ければ核軍縮なんて進みっこないわけで。

これにつきましては、最近これをどう解釈したらいいのか分からないのですが、去年1月のウォールストリートジャーナルのキッシンジャー、ナン、シュルツ、ペリーですか、等々の論文。また今年もお気付きのとおり、同じ日に、ちょっとそれをエクスパンドした論文が表れているわけですね。同じ新聞に。これどういうふうにこれを解釈したら良いのか分からないのですが、別に悪い方法ではないので、たまたま私どももそういうふうな感じをしているわけです。

というようなことで、以上が提言の概要ですが。

では、今後これどうするかとこういうことでございます。結局我々の目的は、もちろん第 一義的には政府がG8の相手と交渉してとりまとめにいくわけですけれども。我々としても 側面支援をしたいとこういうことであるわけです。

ところが、このG8は、原子力については一枚岩ではない。平和利用につきましては、ドイツは相変わらずメルケル政権になったものの核の段階的な廃止についてはSPDとの関係があって手つかずのままきている。若干IEAの宣言とかEUでのドイツの態度を見ると少し変わったかな、変わりつつあるかなという気はするのですが、基本的にはなかなか容易じゃない。したがって、ドイツをどういうふうに日本の考え方に理解してもらうかということ。

それから、平和利用につきましても、核不拡散の関係ですけれども、フランスとかロシア は商売利益も相当に強いわけで、この商業利益と核不拡散を進めるのはどうもいろいろな問 題があるということ。それから、核軍縮については申し上げたように核保有国の親玉がみんなそろっているわけですから、日本が言うことに対してどういうふうに反応してくれるのかということです。

このようなことを仮に政府が受け入れて大筋をそうだと言っていただいても、取りまとめの中に入れることは、そんなに簡単じゃないわけなので、我々民間としましても側面支援という観点から、来週ヨーロッパへ行って、特にIAEA、フランス、ドイツに行って売り込みと言うかPRをやりたいなと。それから、3月にはアメリカに行って、アウトリーチキャンペーンをやりたいなと、こういうことであるわけでございます。

以上がタスクフォースの概要と今後考えておることでございまして、是非原子力委員会においてもこういう案がよければというのがあれば、政府及び日本の民間に対して支援、プッシュをお願いしたいと思います。何とかサミットで原子力が正面切って取り上げられるように御尽力をお願いしたいというふうに思いまして私の発表を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、質疑をお願いします。はい、松田委員。

(松田委員)遠藤元大使に広い視点から世界の動きを御説明いただきまして、改めて原子力の 位置が明確になりました。また、私たち国内にいると核不拡散と核軍縮と平和利用は当たり 前だと思っていることが、国際社会の中ではそうでない。しかもサミットでこの 1 0 年間は 核不拡散のことしか言われていないということを聞いた時に、改めて確認しました。

質問ですが、一つはダボス会議においては、この御提言はどういう使われ方をしていくのか。その戦略があるのかということと、遠藤さんがお目にかかった時の日本の外務大臣のこの提言に対する受け止め方はどうだったのかというところをまず御質問させていただきたいと思います。

- (遠藤座長)ダボス会議については、私は全く承知しておりません。しかし、ダボス会議で原 子力というのはなかなか難しいような気がしますけれどもね。
- (近藤委員長)この数年、毎年のように、あそこでは、IAEA事務局長のエルバラダイ氏がスピーチしていたと記憶しています。あるいは、今年も参加しているかもしれません。もし、彼が参加して話をするとすれば、彼は必ず核軍縮の重要性に言及するはずです。
- (遠藤座長)それから二つ目の外務大臣の感触ですが、参りましたのは私と伊藤委員、それから ら岡崎さん他が伺ったわけですが、外務大臣はその中身も大体了承されて前向きであったと

私は判断しました。

(近藤委員長)はい。広瀬委員。

(広瀬委員)複雑な原子力の問題を核拡散の問題も含めて非常に包括的かつ簡潔にまとめていただいたと思います。問題は日本のこうした立場を実現させるためにどうやって味方を獲得していくかということだと思いますが、これからヨーロッパやアメリカをお回りになるということで、その辺の御健闘を期待したいです。

その際に、今挙げられた平和利用と不拡散と軍縮というそれぞれ三つの分野がありますね。 その三つのうちどの分野で日本と協力してくれるかは、国によって変わってくると思います。 例えば核軍縮の分野は、もちろん米露がイニシアチブをとらなければいけないことですが、 一番とりたくないという国だろうと思われますね。ですから、その辺に関しては例えばドイ ツとかイギリス辺りがもう少し協力してくれれば日本としても非常に発言力を高めるために ありがたいと思います。ですから、この三つの柱をそれぞれ全部一括で支援をしてもらえれ ば、もちろんそれにこしたことないですが、それ以前に、まずはイシュー別に味方を徐々に つけていくという方針をとっていかれたらいいと思いますが。

その辺についてはどういうふうに、どういうふうな戦略でもって臨まれるかということだけ伺いたいと思います。

(遠藤座長)おっしゃるとおり、そうだと思います。フランスに向かってはこの平和利用については一緒にやっていこうじゃないかということ。それから、ドイツについては核軍縮で。 そういうふうなことは考えております。

ただ、イギリスは今回回りません。これは我々も国際問題研究所のタスクフォースでそれだけでできる話じゃなく、電力会社においてもE8というのがあってですね、E8については既に協力をいただいていますし、E8の会合を通じても是非こういった中身を折り込んでもらいたいという感じを持っております。

(近藤委員長)はい、田中委員。

(田中委員長代理)改めて平和利用と核軍縮と核不拡散というのをこういう形で提起していただいたことは、大変意味のあることだと思います。当たり前みたいなことだけれども、冷戦構造が崩れて、崩れたというか終わってから核軍縮の問題がそれほど真面目に確かに議論されてきているのかという感じはありますが。

今、先ほどの話にもありましたが、国際的に見ると原子力の利用がこれから広く拡大して いく時にこそ、この核軍縮がなぜ必要かという理念をもう一回改めて国際社会に確認すると いうのは大変重要なことかなというふうに思います。是非そういう意味で引き続き御努力い ただくことをお願いしたいと思います。

- (遠藤座長)今度たまたま伊藤委員も御一緒にIAEA、パリ、ドイツと回ってくる予定です。 (近藤委員長)松田委員、どうぞ。
- (松田委員)初めて聞く方たちに対して分かりやすく理解していただくということもとても大事だと思っていて、私は国際政治の分野は私自身も初級者だと思うので質問させていただきます。このペーパーの中にある三つの箇所についてです。提言9の「洗練された保障措置」という意味と、提言11の「安全保障上のインセンティブ」という意味、それから結論の一番下の「G8は具体的な行動について議論し、」と書いているところですが、海外に行って各国の要人にこの点については具体的にはどのようなお話しなさるのかなと思っています。面談をされる折には、具体的にこういうふうにすべきだとか言った方が早いのかなとか思ったりするのですけれども。
- (遠藤座長)松田委員のおっしゃるのは非常に難しいことにつながるわけで。まず、最初の保障措置ですけれども。提言9ですね。これは、例えば保障措置が環境サンプリングのような保障措置を念頭に置いたりしているわけです。

それから、次の11の安全保障上のインセンティブ、これは難しい話であって。つまり核 兵器に安全保障をなるべく頼る度合いを減らしていって、通常兵器もあまり増やすのは困る のですけれども、通常兵器でもって、例えば非核地帯構想というのもあれば、核兵器の役割 を減少させるような方向ですね。

#### (松田委員)経済的に。

- (遠藤座長)経済的にも戦略的にも。そのためには、場合によっては通常兵器を増やすとか。 最後の点はちょっと、結論のところですか。
- (近藤委員長)ええ、そこで、G8は討議においてイニシャティブをとらなければならないと あるところ、具体的には何を念頭においておられるのかという質問です。
- (遠藤座長)これはですね、例えばCDMに原子力が入ってない、これをG8が本当に決めて やるつもりになったらできますよ。それから、例えば世銀の融資を原子力にも開放すべきだ という。これもアメリカと日本が仮にそうだと言ったら、世銀の大株主であるアメリカと日 本が腹をくくればできる。つまり、やはり世界政治でのG8が持つ地位、それから経済上の 地位からいけば、G8が決めれば相当に進みますし、核兵器を持っているのもG8ですね。 そのうちの四つですけれども。

ですから、G8がとにかくやったらどうだということを意味しているのですけれども、他の国がやらなくてもG8が追加議定書を受諾しなければ輸出しないと。これはなかなか難しいですけれども、G8がイニシアチブをとればそれは相当に効くということだと思うんです。 (近藤委員長)はい。よろしければ、私からも一言申し述べさせてください。

御報告は、この分野における問題点を的確に整理して、重要課題について、明確な行動を求める提言という格好でまとめられておられると評価します。ただし、これについて海外の関係者と対話しますと、それぞれに、じゃあ日本はどうするのと問われると思うのです。そういう課題がたくさん並んでいると拝見しました。例えば提言2に関しては、おっしゃったように、ポイントは世銀を動かすことですが、これは我が国内で財務省がどれだけ国際原子力動向とその意義について理解しているかということにかかっていると思われるところ、我々に努力が求められていると思っています。

それから、提言4の原子力賠償の問題。遠藤大使が長年御苦労されてきたにも関わらず、なお我が国においては、国際条約受け入れの検討が停滞しています。昨年のIAEA総会でボドマン米エネルギー省長官が議会でこの問題を整理してくるので、来年には各国の皆さんとこの問題について胸襟を開いて話し合いましょうと言っていましたが、おっしゃるように、米国議会がこの条約を批准することを決したということですから、これも喫緊の課題になる。これも原子力委員会に我が国としての基本方針を決する責任があるところ、今後皆さんの意見集約を行っていかなければならないと感じているところです。

それから、CDM問題ですが、私は、地球温暖化対策として原子力が役立つことについては、モスクワ及びハイリゲンダムサミットの政策文書にも記載されているので、国際社会において論点になっているわけではないと理解しています。では何が議論になっているかというと、第一には、UNFCCは、気候変動問題に対処する国際取り決めを決める組織であるにもかかわらず、CDMの対象とするかどうかの判断基準に温暖化抑制に役立つのみならず持続可能性を有するかどうかという点も持ち込み、原子力は廃棄物問題があるから持続可能な技術ではないとして排除している、より正確に言うとこのことについて意見が一致しなかったから禁欲的にとしていることにあるのです。つまり、そもそも気候変動条約が持続可能性について判断する責任と権限をIPCCに与えているとは思えないのですけれども、こういう問題提起がされないままに、そこに集う人々によって、そういう風に制度が運用されている。しかも、最近になって、二酸化炭素の分離・隔離技術が地球温暖化対策として有力であるとして提起されると、当事者が一時的な技術といって紹介するうまさもあるのですが、そ

の政治力の前に、この技術の持続可能性の議論を正面きって唱えようとしない。そういう 恣意性のある運用がなされていることも含めて、その在り方にチャレンジすることが大切で はないかと思っています。

第二には、本当に原子力は持続可能性がないのかどうかです。このことについて、原子力関係者は、京都でのCOP3以来、学会において議論を重ねてきましたが、今は、放射性廃棄物についても地層処分することにより、持続可能性の要件を満たすと主張しています。つまり、安全に処分できることの蓋然性は十分高くできるし、概念的にも地球には既に放射性物質が存在しているところ、そこへ放射性物質を処分するとしても地球の状態が変化するわけではないと。しかし、攻める方は、その処分行為がまだ実現していないという。これはちょっとルール違反ではないかと思いますが、それはともかく、現状、そういう問題がある。だから、原子力関係者は、地球温暖化抑制に役立つことを主張するのは当然ですが、併せて、そのような論点についても発言していかないといけないのではと思っています。

(遠藤座長)まさにおっしゃるとおりで、この提言自身のタイトルが持続可能な、ちょっと恥ずかしかったのですけれども、「持続可能な未来のための原子力」という、Atoms for the Sustainable Future、これは「Atoms for piece」というアイゼンハワー大統領の言葉を借りたような言葉でちょっと恥ずかしかったのですが。これの意味なのです。

(田中委員長代理)サステイナビリティで勝負しようと。

(近藤委員長) それから、追加議定書の問題はおっしゃるとおりで、確か今のG 8 の立場は、N S Gにこの点についての検討を期限付きでお願いをしているというものと理解しています。ですから、これの勝負の場はN S Gだと思うのですけれども、そこでなお議論が定まっていないところ、おそらくは南の国が制限的な決定を受け入れないので、それに踏み出すことができないところに問題があるので、G 8 が先ほどの核軍縮の進展とのリンクをどれだけ意識して、そういうことを言っているのか、自分で引き取って成算があるのか疑問なしとしないと思っているところです。

それから、燃料供給保障等の問題につきまして、IAEAでの昨今の議論は、ロシアの提案するセンター構想にいわば実質的なものとしてエールを送る。また、理念的には美しいけれども、実現可能性はどうかと思われるドイツのシュタインマイヤー外相が提案するニュートラルゾーンにおけるIAEAウラン濃縮センター構想を設計してみようという整理になっている、そういうところがそういうように取り上げられている状況にある。

ところがここに、NTIという民間の団体がウラン備蓄費用として5,000万ドル提供

すると申し出、その条件としてあと 1 億ドルを I AEAが用意しろというところ、アメリカ政府が 5 ,000万ドル持つということを今年度の予算として成立させたことがあります。ですから、あと 5 ,000万ドルを世界全体から調達できれば、NTI構想が生きるわけですけれども、日本はこれにどういうポジションをとるのか喫緊に問われることになるのかなと思っています。

我が国政府としては、この供給保証には濃縮ウランがあるだけではだめ、燃料製造などのインフラがなくては保証にならないから、これを整備するべきということでIAEAに仕組み作りを提案したのですが、だからといって、上流部門への寄与はなくていいというわけではない。注文があればいつでも燃料を作ることができるように設備をあけて待っていますというのか、どうもそのほうがお金が掛かりそうだから、それはそれでインターナショナルに考えることにして、当面は備蓄費用を分担して一丁上がりとするか、このあたりを整理する覚悟が必要な時がくるのではないかと、思っているところです。

以上、いくつか申し上げましたが、そういう難問が存在していることが見えてきたという 意味でも、非政府の組織がこういうことに関心を持って国際社会に発言をしていってくださ ることは極めて重要で、ありがたいことだと思っています。そのことを感謝申し上げるとと もに、今後とも必要に応じてお知恵を頂ければというふうに思っているところです。遠藤大 使には、御多用中のところ、今日は大変大事なお話をいただき、ありがとうございました。 今後の御健闘をお祈りします。

(遠藤座長)ありがとうございます。またアメリカ、さっき申し上げたヨーロッパ、それから アメリカでキャンペーンをいたすつもりなので、今の御指摘の点等々は念頭におきましてや って、また機会があればまた御報告申し上げます。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、次の議題。その他議題。

#### (2) その他

(黒木参事官) その他議題は特にございません。

(近藤委員長)何か各委員で御発言ございましょうか。よろしいですか。

それでは、今日はこれで終わります。どうもありがとうございました。

(黒木参事官)次回が、29日、10時半から、場所はここの会議室で開催いたします。